

郵政民営化委員会 ご説明資料

2022年1月17日
一般社団法人 第二地方銀行協会

1. 郵政民営化に関する「基本的考え方と現状」
2. 「民間」が対応できる市場での業容拡大の是非
3. コンプライアンスの十分な検証の必要性
4. 今後の郵政民営化への期待

1. 郵政民営化に関する「基本的考え方と現状」

当協会は、従来から、郵政民営化法の基本理念を踏まえ、国民経済的観点から真に望ましい郵政民営化を実現するために、以下の点が重要と繰り返し主張。
新規業務参入にあたっては、まずは完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されることが最低限必要。

バランスシートの規模の縮小

公平な競争条件の確保

利用者保護の徹底

金融システムの安定

民間金融システムへの融和

(参考) 郵政民営化法第2条(基本理念)

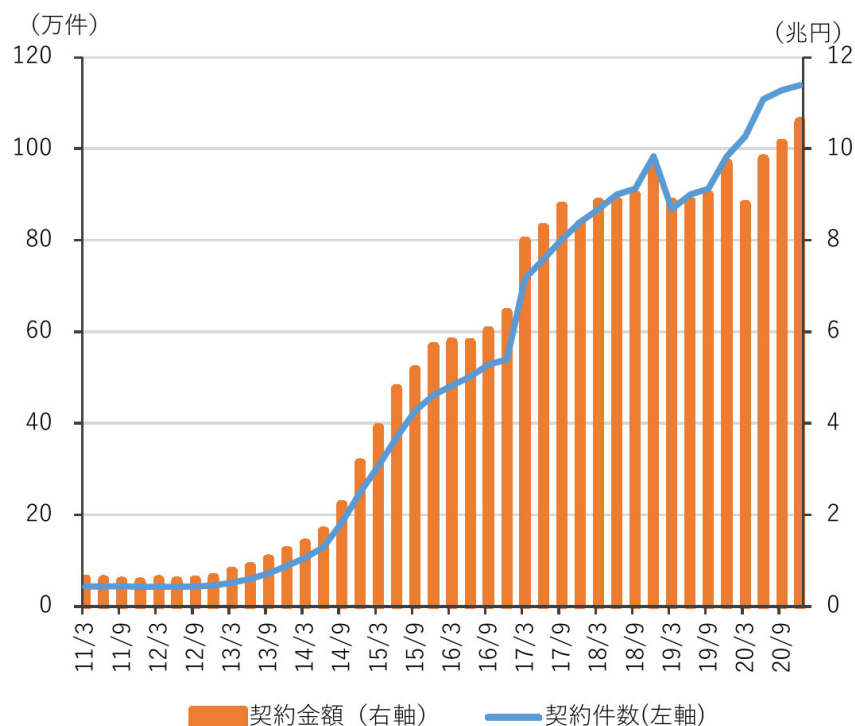
「郵政民営化は・・・・・・地域社会の健全な発展及び市場に与える影響を考慮しつつ・・・・・・同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じ、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを基本として行われるものとする。」

2. 「民間」が対応できる市場での業容拡大の是非

「投資一任契約の締結の媒介業務」は、既に民間において実施中または準備・検討が進められているサービスであり、市場は拡大傾向。

公平な競争条件の確保の観点から、間接的な政府出資が未だ残る状態で、ゆうちょ銀行が業容を拡大することは疑問。

ファンドラップ（投資一任契約）の推移



(出典) 金融庁「資産運用業高度化プロGRESSレポート2021」

3.コンプライアンスの十分な検証の必要性

2019年のゆうちょ銀行による高齢顧客への投資信託の不適切な販売・取扱いは、記憶に新しい。
グループ全体で不祥事が相次ぎ、第三者機関からも、「グループ全体としてのコンプライアンス遵守状況が道半ば」と評価。
認可にあたっては、利用者保護の観点から、不正防止策や「顧客本位の取組み」の定着状況の十分な検証が、まずは必要。

時期	概要
2019. 6	かんぽ生命による不適正募集問題が発覚
2019. 9	金融庁によるかんぽ生命への立入検査開始
2019.12	金融庁が、かんぽ生命に3か月の業務停止命令・業務改善命令
2020. 7	郵便局営業担当者が、かんぽ生命保険商品とゆうちょ銀行の投資信託を不適切に販売していたことが発覚
2020.10	郵便局等での営業を自粛していたかんぽ生命保険商品、投資信託等について、業務を開始
2021年度	日本郵便における各種不祥事の続発

4. 今後の郵政民営化への期待

ゆうちょ銀行及び地域金融機関は、A T Mの提携、地域活性化ファンドへの共同出資等により連携・協調。

新型コロナウイルス感染症の地域経済への影響が長期化する中、公平な競争条件の確保が大前提ではあるが、地域金融機関及びゆうちょ銀行がそれぞれの機能やネットワーク等を活用しつつ、地方創生に向けた取り組みを行っていく必要。

〈連携事例〉

- ①サクセッション1号投資事業有限責任組合
- ②観光遺産産業化投資事業有限責任組合
- ③ヘルスケア・ニューフロンティア投資事業有限責任組合
- ④PFI事業向けプロジェクトファイナスへの参加
- ⑤令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合
- ⑥近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合
- ⑦ふるさと連携応援ファンド投資事業有限責任組合
- ⑧地域活性化投資事業有限責任組合

1. 郵政民営化法の基本理念も踏まえ、新規業務の参入にあたっては、まずは完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されることが最低限必要。
2. 公平な競争条件の確保の観点から、間接的な政府出資が未だ残る状態で、民間で対応している分野において、業容を拡大することは疑問。
3. 利用者保護徹底の観点から、不正防止策や「顧客本位の取組み」の定着状況の十分な検証が、まずは必要。
4. これまで、ゆうちょ銀行および地域金融機関は、A T M提携、地域活性化ファンドへの共同出資等により連携・協調。
今後もそれぞれの機能・ネットワークを活かし対応する必要。